

市町村コード 092011	法人市民税 領収証書 (公)	
栃木県 宇都宮市		
口座番号 00320-7-960014	加入者名 宇都宮市会計管理者	
所在地 及び 法人名		
年度	※処理事項	法人番号
事業年度	申告区分	
から	まで	中間 予定 確定 修正 更正 決定 その他 ()
法人税割額	0 1	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
均等割額	0 2	
延滞金額	0 3	
督促手数料	0 4	
合計額	0 5	
納期限	年 月 日	領収日付印
上記のとおり領収しました。(納税者保管)		
*この領収証書は、大切に保存してください。		

市町村コード 092011	法人市民税 納付書 (公)	
栃木県 宇都宮市		
口座番号 00320-7-960014	加入者名 宇都宮市会計管理者	
所在地 及び 法人名		
年度	※処理事項	法人番号
事業年度	申告区分	
から	まで	中間 予定 確定 修正 更正 決定 その他 ()
法人税割額	0 1	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
均等割額	0 2	
延滞金額	0 3	
督促手数料	0 4	
合計額	0 5	
納期限	年 月 日	領収日付印
日計	口 円	
上記のとおり納付します。(金融機関保管)		

市町村コード 092011	法人市民税 領収済通知書 (公)	
栃木県 宇都宮市		
口座番号 00320-7-960014	加入者名 宇都宮市会計管理者	
所在地 及び 法人名		
年度	※処理事項	法人番号
事業年度	申告区分	
から	まで	中間 予定 確定 修正 更正 決定 その他 ()
法人税割額	0 1	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
均等割額	0 2	
延滞金額	0 3	
督促手数料	0 4	
合計額	0 5	
納期限	年 月 日	領収日付印
指定金融機関	足利銀行 宇都宮市役所支店	
取りまとめ郵便局	〒330-9794 ゆうちょ銀行 東京貯金事務センター	
上記のとおり通知します。(宇都宮市保管)		

切り取り線

- ◎ 納付書は「領収証書」「納付書」「領収済通知書」の3部構成です。すべてに記入し、納付の際は切り取って3枚一緒に提出ください。
- ◎ 「所在地」「法人名」は必ず記載してください。
- ◎ 「ゆうちょ銀行・郵便局」は関東各都県及び山梨県内に限ります。(納期限内に限ります)

注意事項

1. 延滞金の計算について

納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、年14.6%（納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、当該年の前年の11月30日を経過する時における日本銀行法第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引率に年4%の割合を加算した割合と年7.3%の割合のいずれか低い割合）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金を延滞金欄に記載し納付してください。

①修正申告にかかる納付

確定申告にかかる納期限の翌日から1年を経過する日までの日数と修正申告書を提出した日の翌日から納付の日までの日数に応ずる延滞金を延滞金欄に記載し納付してください。

②延滞金の端数計算

- ・ 税額に1,000円未満の端数があるとき、又は税額の全額が2,000円未満であるとき、その端数金額又はその全額を切り捨てます。
- ・ 延滞金額に100円未満の端数があるとき、又はその全額が1,000円未満であるとき、その端数金額又はその全額を切り捨てます。

2. 納めるところ

国内の次の金融機関の本支店、宇都宮市役所の各地域自治センター・各地区市民センター及び各出張所で納めてください。

足利銀行、みずほ銀行、茨城銀行、群馬銀行、常陽銀行、大東銀行、関東つくば銀行、東邦銀行、栃木銀行、東日本銀行、山形銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、中央三井信託銀行、三菱UFJ信託銀行、鹿沼相互信用金庫、烏山信用金庫、栃木信用金庫、商工組合中央金庫、中央労働金庫、あすなろ信用組合、ハナ信用組合、宇都宮農業協同組合、

ゆうちょ銀行・郵便局（関東各都県及び山梨県内に限る。納期限内に限る。）

宇都宮市役所の各地域自治センター・各地区市民センター及び各出張所

※金融機関名は平成22年1月1日現在

3. 1枚目の領収証書は、大切に保存してください。